2019年 (平成31年)

第396号

一般社団法人 東京法人会連合会ⓒ

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号

当日は、

小林栄三全法連・東法連

が参加して盛大に開催された。

全法連会館3階

TEL 03-3357-0771(代)

URL: http://www.tohoren.or.jp Mail: info@tohoren.or.jp

続いて来賓を代表して、

鈴木

馨祐

会長による新年のあいさつで開会。

財務副大臣及び藤井健志国税庁長官

があいさつ、

乾杯は、

池田弘

前全

成

31年新年賀詞交歓会が、

新春記念講演「人を活かすリーダーシップのヒント

ら600名が参加し

連との共催により、

1月22日、

帝国 全法

来賓、

会員あわせて約6

00名 ホテルで、

(うち東法連関係は約250

あいさつする 鈴木馨祐財務副大臣

乾杯をする池田弘一 前全法連・東法連会長



あいさつする小林栄三 全法連・東法連会長



あいさつする 藤井健志国税庁長官





叙勲·納税表彰受章祝典



受彰者の 松﨑宗仁副会長



受彰者の左から飯野光彦副会長、 小竹良夫副会長、松本光史副会長

には、 科学大臣ら8名の国会議員をはじめ 法連 制調査会最高顧問)、 一数の来賓が列席した。 野田毅衆議院議員 東法連会長が行った。 柴山昌彦文部 (自民党税 交歓会

講演する三屋裕子氏 先立って、 また、

ユーサーで元 ポーツプロデ 賀詞交歓会に ス

者64名のうち列席された43名に 念講演が行われた。 会長から記念品が贈呈された。 (主催・全法連) 続いて、 叙勲・

1

氏に贈呈された。 国税庁長官納税表彰を受彰した松﨑 良夫副会長(荻窪法人会会長)、 彦副会長 大臣納税表彰を受彰した、 宗仁副会長 本光史副会長 (江東東法人会会長) 東法連関係では、 (北沢法人会会長)、 (京橋法人会会長) 平成30年度財 飯 野 0) 松 光 務

を講師に迎え、 全日本バ シップのヒント」 レ ボ 「人を活かすリー 納稅表彰受章祝 が開催され、 ル選手三屋裕 の演題で新春記 子氏 ダ

平成 31 年 度 税制改正 大 綱

引上げ分を、税額控除が受けいの1~13年10月以降、消費税率平成31年10月以降、消費税率格の2%相当の税額控除を受格の2%相当の税額控除を受格の2%相当の3年間で住宅価

次 g

延 法 政 容も含まれてい 府 (会が! され、消費税率の引上 は 17 成 言してい 30 年12 ます。 月 21 日 た、 中 主な内容をお知らせし げ E 企業に対する軽 平 . 対 し 成 31年 ては、消費税率引上げ -度税制: 改 減税率•投資促進 ます Î 大綱を閣議決定 後の 税制 要 しま 減に などは2

法 税 関 係

■研究開発費税制の見直し ■研究開発費税制の見直し、 のベンチャー企業の控除税額 のベンチャー企業の控除税額 がいるのよう がいるのよう がいるのよう がいるのよう がいるのよう がいるのよう がいるのよう 合-8%)×0·3 9・9%+(増減試験研究費割 〈増減試験研究費割合8%超〉

9.9% 試験研究費割合8%以 1 (8 % I 増 減 試

係る税額控除制度などについ税制、特別試験研究費の額に乗せ、中小企業技術基盤強化手の他控除税額の上限の上研究費割合)×0・175 一部見直しが行われます。

減税率の特例は、2 年間・中小企業者等の法人税の中望・中小企業向け特例 延軽

・中小企業者等が特定経営力の特別償却又は税額控除制度は、対象となる設備の上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、対象となる設備を取得した上で、2年間延長されます。
・特定中小企業者等が特定経営力を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。
・担ば税額控除制度は、2年間延長します。

に供した場合に、20%の特別力強化設備等を取得し事業化計画に係る特定事業継続力強計画又は連携事業継続力強化業者で、事業継続力強化の業者で、事業とは対しません。

が行われます。の措置法におけるみなし大の措置法におけるみなし大の措置法におけるみなし大の対別係の中小企業向は償却が認められます。

■事業税率の見直し ・1 億円以下の普通法人事業税を創設します。資本金 事業税を創設します。資本金 事業税を創設します。資本金 事業税を創設します。資本金 事業税を創設します。資本金 事業税を創設します。資本金 事業税率の見直し 影響はありません。

所 得 税 住民 税 関 係

し大げ

NISA口座の継続転勤などで一時出国の場合に

に利用できることとなります。

ム等へ入所していた場合など要介護認定を受けて老人ホー円控除について、被相続人が空き家に係る3000万年を のりが

でも空き家の3000万円控老人ホームに入っている場合

られる仕組みとなっています。

に該当するとして利用することをすることで最大5年間になる場合でも、所定の手続いる居住者が、転勤などで一時いる居住者が、転勤などで一時のに居住者が、転勤などで一時のといると

ふるさと納税の寄付先の指定化 ふるさと納税の寄付先の指定化 かるさと納税の可急とされま 場産品にしているなどのルー 場産品にしている自治体を総務 ルを守っている自治体を総務 ルを守っている自治体を総務 のるさと納税の対象とされま で、平成31年6月以降の寄付 す。平成31年6月以降の寄付 す。平成31年6月以降の寄付

児童扶養手当の支給を受 人住民税の非課税制度 シングルマザー等に対する個

相 税 贈 与 税 関 係

税制の創設個人事業者に対する事業承

続等により特定事業用資産をから平成40年までの間に、相定を受けた相続人が平成11年経営承継円滑化法による認 を受けることができます。 続税について10割の納税猶予 特定事業用資産に対応する相取得し事業を継続する場合は、

税について納税猶予を受ける定事業用資産に対応する贈与により取得した特し、事業を継続していく場合 年から平成40年までに、贈与定を受けた受贈者が、平成31経営承継円滑化法による認 により特定事業用資産を取得

・ 小規模宅地の特例について、 相税回避の防止 事業用小規模宅地を利用した

外されます。平成31年4月以業の用に供された宅地等が除ら、相続開始前3年以内に事特定事業用宅地等の範囲か 後の相続から適用されます。 ただし、同日前から事業の用

> 規制の対象とされません。額の1%以上である場合は、償却資産の価額が宅地の価上で事業に要されている減価とのままに要されている減価を削止するため、当該宅地ののが、当該宅地ののが、対域の対象とされません。 の評価を受けることを利用し特定事業用宅地が8割引き 適用されません。これ

教育資金贈与に関する改正 をして2年間延長するこ教育資金について、次の改

- 1000万円を超える場前年の合計所得金額がについては、受贈者の贈与で取31年4月以降の贈与
- ②受贈者が33歳に達した以 ②受贈者が、死亡の行動の 、スポーツ・文化芸術に 対価、スポーツ・文化芸術に 対価、スポーツ・文化芸術に 対価、スポーツ・文化芸術に 対価、スポーツ・文化芸術に 対価、スポーツ・文化芸術に の対価、スポーツ・文化芸術に の対価、スポーツ・文化芸術に である場合など一定の役務提供の が、死亡の前3年以 のとみなし、相続税の計算 に組み込まれます。 に組み込まれます。また、 に組み込まれます。。 まで教育資金管理契約が学している場合などは40歳たが、受贈者が学校等に在

くなります。本制度は2年間を超える場合には、適用がな合計所得金額が1000万円ついては、受贈者の贈与前年の平成31年4月以降の贈与に 延長されることになりました。

できます。

消 費 税 関 係

車新規登録を受けたものに

いて、引き下げられます。

物品販売場についての見

?書の写しが不要となります。

■**金地金等の密輸に対する改正** ■**金地金等の密輸に対する改正** ら適用されます。

れから適用されます。年10月1日以降の課税仕入控除の要件とします。平成31類の写しの保存を、仕入税額類の写しの保存を、仕入税額を又は白金の地金の課税金又は白金の地金の課税

費税 率引上げに合わ せ

そ

0

他

は、平成31年10月以後に新・自家用自動車に係る種別割が1%軽減されます。 用車の環境性能割は、税率 用車の環境性能割は、税率9月まで取得した自家用乗・平成31年10月から平成3年**自動車に関する税率の整備** 率乗年

民法における成年年齢引き下 への影響

☆記事内容についてのお問合せは… AXTEL 03-5363-5958 AX 03-5363-5449 HP http://www.iida-office. TSK税理士法人 税理士 http://www.iida-office.jp/ 飯田 聡 郎

東京法人会連合会

出席、

した。

た税

務調

査と税務広報官の

仕

事

 \mathcal{O}

広報:

官

る

も 道

ナ

Ì

等で実

施

た税

0)

使 ょ 子供議員たち

は、

期

間

中

に行

キッザニア東京TAX アンケ ŀ 結果などを

こども議員4名が出 WEEK報告

会が 会理 光青 遠藤正幸青連協副会長 Е 12 あ Ē K 事 連協会長 キ ょ 月 ふるキ 0 ツ 26 ザニア東京こども Ħ 田 作 中 東 车 ザ 全 光 (芝法人会理 法連 11 法 定東 月開 ア東 連 から、 務 会 催 (荒川法人 京 理 館 事らが Ť 13 金井 議 0 事 報告 A X お 員 由 113

名と約 が 6 は、 あ 4 ŋ 0 名 40 % 6 0

ことに期待し が ることに使う た人たちを助 会長に手渡され ム 病気にな ·日間 から金井 ケー $\check{2}$ で 0 口 $\overline{4}$ 人 0

クネ んさん 丰 こども議 ッ ザニ

買代

表

0

 \mathcal{O}

ん

おけるニ

ツ 0

所得税および復興特別所得税・総与税 3月15日(金)までに申告・納税 個人事業者の消費税および地方消費税 4月1日(月)までに申告・納税

た。 結果を報告し 関 1 報告書は 1 するアン \mathcal{O} 集計

> 報告後、 ることが こども議 わ か · つ

を多くの人に知ってもらえるよう 動 をして 法人会の iv ますか?」、 皆さんはどの 員 分から 毎 ような 税 年 سلح

う

て、

活 5 0 税 金 が 集ま つ

あなたの確定申告をサポートします ~国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ~

確定申告により「寄附金控除(ふるさと納税等)」「医療費控除」を受けるには、どのような 書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供 しています。

■確定申告特集ページでは

金井由光青連協会長に

報告書を手渡すのんのんさん

ども議員たちと遠藤青連協副会長(左)、

右から田中光史専務理事、金井由光青連協会長

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続に ついて説明しています。

- 寄附金控除(ふるさと納税等)の還付申告
- 医療費控除の還付申告

また、確定申告についての重要なお知らせを掲載し ています。

例えば、

- ①平成31年1月から確定申告書等作成コーナーが 変わります。トップ画面などのデザイン変更に加え、 スマートフォンによる申告が可能になるなど、e-Tax が更に便利にご利用いただけるようになりました。
- ②平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。 また、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際には、本人確認書類の提示又は写し の添付が必要になります(e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付 は不要です。)といった重要なお知らせを掲載しています。
- このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コー ナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利 です。

- 平成31年1月から「確定申告書等作成コーナー が変わり、より便利な「マイナンバーカード方式」と 「IDパスワード方式」の選択が可能になりました。
- 年末調整済みの給与所得者(1ヶ所からの支払 のみ)で、医療費控除や寄附金控除(ふるさと納 税等)を適用して還付申告を行う方がご利用いた だける、スマートフォン専用画面が利用できます。
- 24時間いつでも使えます。
- 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・また、電子申告等データを作成すれば、e-Tax により申告等を行うことができます。
- 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。



か?」 難 .回答してい き 13 遠藤副会長、 つ などの 11 たことに 内容も 一懸命メモを取っ 質問 た。 含む 使 こども 田 が わ 説明を真 中 あ n 専 ŋ, 7 議 7 務 賢たち 金井 が丁 13 (V 剣 ま す

長、

聞

は

に